

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：教育庁

機関名称	東京都学校保健審議会	
機関種別	附属機関	
設置根拠法令等	東京都学校保健審議会条例（第84号）	
設置年月日	1953-04-01	
機関の目的・所掌内容	学校の保健管理の万全を期するため、教育委員会の諮問に応じ、保健衛生に関する事項につき審議して答申する。	
委員数	0 名 (うち、女性委員数 0 名)	全委員未選任
会議公開	公開	
会議非公開理由		
議事録公開	公開	
議事録非公開理由		
備考		
HPのURL	https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/basic/council/general_conference/about2	
問い合わせ先	教育庁 地域教育支援部 義務教育課 電話番号：03-5320-6878	